平成 17 年 10 月 17 日

各位

みずほ信託銀行株式会社

組織改正について

みずほ信託銀行株式会社（取締役社長 池田 輝彦）は、平成 17 年 10 月 17 日付にて下記の通り組織改正を実施しますので、お知らせいたします。改正後の組織図については別紙をご参照下さい。

記

1.「受託審査部」の設置

当社の信託業務に係るリスク管理態勢を更に強化するため、信託受託審査に係る専門部署として「受託審査部」を設置いたします。

以 上

みずほ信託銀行株式会社組織図
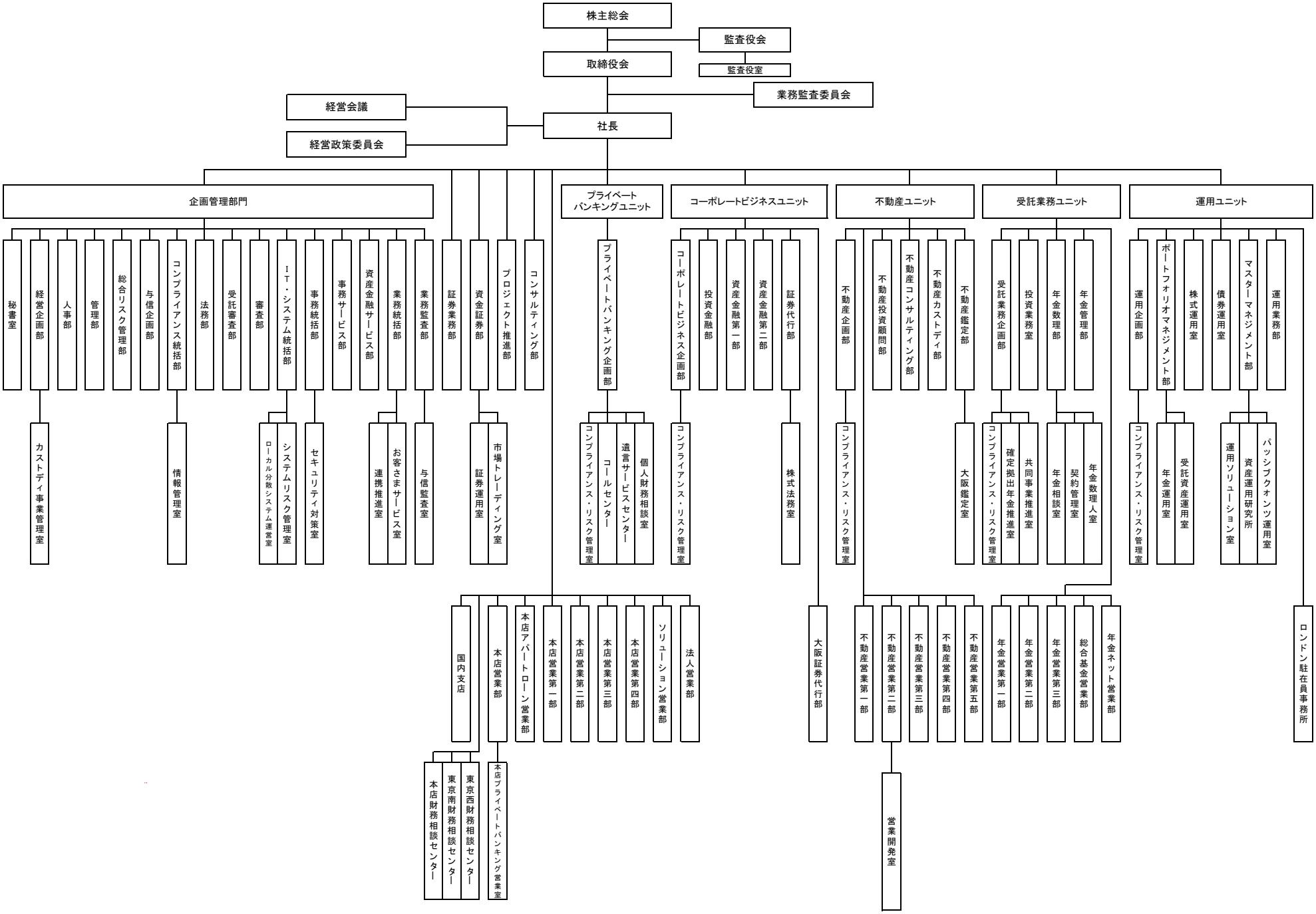
2005年10月17日